

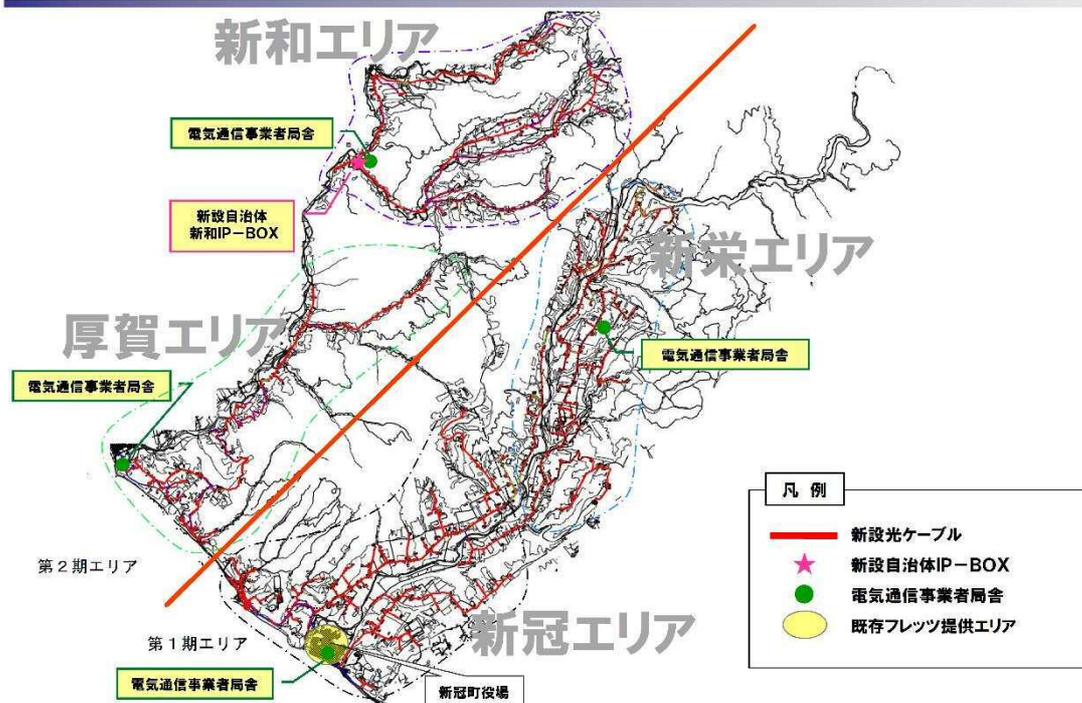
光回線の整備事業計画について

これまで、地域から強い要望があった光回線の整備について、国の補助事業を活用しながら整備を行っていく形で準備を進めており、現在、国に対して公募申請を行っております。事業計画では、今年度から整備事業を行っていく計画としておりますので、現時点での事業の概要をお知らせいたします。また、整備にあたっては、事前に一定数以上の光ブロードバンドサービスへの加入者数を求められていますので、事前加入の申込みについてご協力をお願いいたします。

1. 整備エリア

市街地（既に光ブロードバンドサービスが提供されているエリア）を除く全地区

整備エリア図



2. 整備期間

光伝送路（光ケーブル）の総延長が200kmを超えるため、2期に分けて整備を行います。

【第1期整備】（2019年度）

◆対象地域：西泊津・東泊津・高江・朝日・緑丘・古岸・大富・万世・明和・新栄
泉・岩清水・若園・節婦町

【第2期整備】（2020年度）

◆対象地域：大狩部・共栄・東川・美宇・新和・太陽・里平

3. 事業スケジュール

事業スケジュールは現時点での予定となっており、今後変更となる可能性があることをご了承ください。

現在	国に事業公募申請中（第1期分）
4月12日	事前申込受付開始（1期・2期分も含めて）
4月中旬～	
下旬	事業採択内示⇒内示後、速やかに国に対し補助申請
5月～6月	事業者選定公募（プロポーザル）
〃	国の補助金の交付決定
5月～6月	補正予算計上（第1期分工事） 契約の締結（議会での議決後）
6月～7月	第1期分工事開始

4. 事前加入の申込みについて

整備後の光ブロードバンドサービスの提供は、市街地と同じように民間通信事業者が行います。そのため、サービスの提供にあたっては、一定数以上の加入者が必要となり、整備エリア全体で450回線の事前加入数を集める必要があります。加入者数が集まらなると、サービス提供ができないため、最悪の場合、整備が中止になることもあります。

そこで、町では事前に加入者の申込み受付を行い、整備対象エリアに在住している町民の方や事業所の加入意思を確認するため、事前の申込み受付を開始いたします。

実施期間は下記のとおりとなっております。大変、短い期間で恐縮ですが、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。（個人で申し込む場合、通信費は月額約5～6千円程度、初期工事費用として約1万8千円（市街地で加入する場合も同じく掛かる費用）が個人負担として発生します）

【事前加入申込期間】 平成31年4月12日（金）～4月26日（金）

別添の事前加入申込書に必要事項をご記入の上、役場企画課まで提出してください。

5. 円滑な事業の実施に向けて

本事業における主な整備内容は光ケーブルの架線工事となります。架線にあたり、NTT柱や北電柱へ添架しながら光ケーブルを架線していくこととなりますが、添架できない柱も多く、新たに建柱が必要な箇所も数多くあります。また、町で整備する範囲は、道路沿いが基本となりますが、道路からご自宅や事務所が離れている場合は、その近くまで整備しないと、加入したくても加入できない場合があるため、場合によっては、私有地内に建柱しないと整備できない場合もあります。

そのため、私有地内に建柱が必要な場合については、地権者の方々と折衝させていただきます。円滑な事業実施に向け、今後事業説明会なども開催を計画しておりますので、詳細が決まりましたらお知らせいたします。

【お問い合わせ先】

企画課まちづくりグループ企画係 担当 下川 （TEL0146-47-2498）

光ブロードバンドサービス 事前加入申込書

町で実施予定の光回線整備事業（2019年（1期目）、2020年（2期目））で光回線整備後に NTT 東日本が提供する光ブロードバンドサービスに加入を希望される方は、下記に必要事項をご記入の上、役場企画課まで持参、またはファックスで送付してください。（希望しない場合は提出する必要はありません。ただし、後から希望しても加入できない場合がありますので、加入を検討されている方は必ず提出をお願いいたします。）

提出期限 4月26日(金)まで

光サービスブロードバンドサービスへの加入を申込みします

申込年月日	平成31年 月 日
電話番号 (固定電話)	() -
ふりがな	
氏名 (法人名)	
住所	〒
日中のご連絡先 (いずれかを記入してください)	<input type="checkbox"/> 同上 <input type="checkbox"/> 携帯電話 - -
契約予定回線数 (いずれかに☑を記入してください)	<input type="checkbox"/> 1回線 <input type="checkbox"/> 2回線以上 (回線)
Wi-fiの設置 (同意できる場合は☑を記入してください)	<input type="checkbox"/> Wi-fiを設置します(家庭用Wi-fiルーター等) <small>※Wi-fiルーターを設置することで、無線でインターネットに接続ができ、スマートフォンやパソコン、Wi-fi機能が付いた家電製品も利用が可能となります。本事業は国の補助事業で整備するため、家庭用Wi-fiルーターなどを設置していただく必要があります。</small>

(裏面の記入例を参考にしてください)

※提出いただきました個人情報は個人情報保護法に基づき新冠町で管理し、NTT東日本に加入の意思表示として提出いたします。

ファックス送付先 0146-47-2600

お問い合わせ先
新冠町企画課まちづくりグループ
担当 下川
電話番号 0146-47-2498

記 入 例

光サービスブロードバンドサービスへの加入を申込みします

申込年月日	平成31年 4月 12日
電話番号 (固定電話)	(0146) 47 - 〇〇〇〇
ふりがな	〇〇 〇〇
氏名 (法人名)	〇〇 〇〇
住所	〒059-2492 新冠町字〇〇〇-〇〇
日中のご連絡先 (いずれかを記入してください)	<input type="checkbox"/> 同上 <input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話 090 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇
契約予定回線数 (いずれかに☑を記入してください)	<input checked="" type="checkbox"/> 1回線 ←ご家庭で加入される場合は基本的にこちらにチェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 2回線以上 (回線) ←法人で加入される場合、事務所と従業員の方の寮など、インターネットを使用する場所が離れている場合などは2回線以上の契約が必要な場合があります。
Wi-fiの設置 (同意できる場合は☑を記入してください)	<input checked="" type="checkbox"/> Wi-fiを設置します(家庭用 Wi-fi ルーター等) ※Wi-fi ルーターを設置することで、無線でインターネットに接続ができ、スマートフォンやパソコン、Wi-fi 機能が付いた家電製品も利用が可能となります。本事業は国の補助事業で整備するため、家庭用 Wi-fi ルーターなどを設置していただく必要があります。 ⇒ Wi-fi ルーターは家電店等で一般的に市販されているものを加入者ご自身でご用意していただく形となります。